

高水準の賃金の伸びは一段の金利上昇を示唆？



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 所定内給与は32年ぶりの伸び

厚生労働省が5日に発表した24年12月の毎月勤労統計調査によると、名目賃金に相当する1人当たりの現金給与総額は前年同月比4.8%増と97年1月以来の高い伸びとなりました。基本給を中心とする所定内給与は同2.7%増と92年11月以来の伸び率となったほか、物価変動の影響を除いた実質賃金も同0.6%増と2ヵ月連続でプラスとなりました。

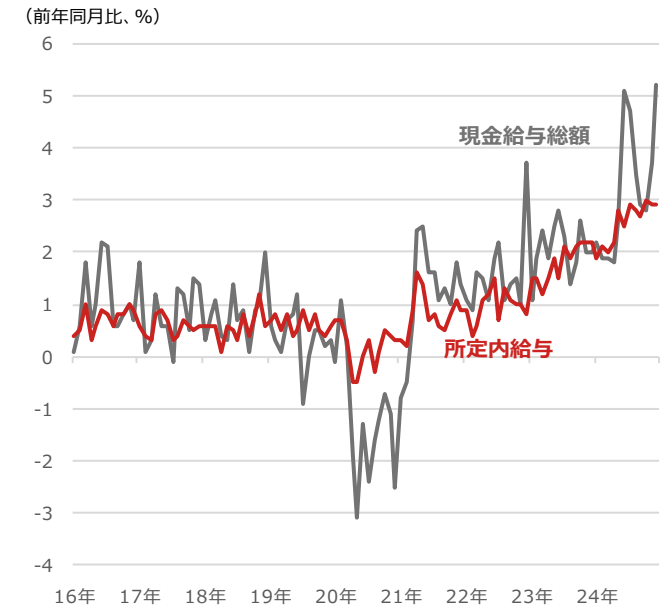
賃金の基調を把握する上で重要な、サンプル替えの影響を受けない共通事業所ベースで、名目賃金に相当する現金給与総額は前年同月比5.2%増となり、同ベースでの公表が開始された16年以降で最も高い伸びとなりました。同ベースの所定内給与も同2.9%増と統計史上最高水準を維持しており、日本の持続的な賃金上昇に対する確度は高まりつつあるといえます（右上図）。

ポイント② 日本の金利は一段と上昇する可能性

今回の賃金統計を受けて日銀の追加利上げが早まるのではないかと観測が一段と高まったこともあり、5日の国内債券市場で10年国債利回りは一時1.295%と11年以來の水準にまで上昇しました（右下図）。同様の理由から外国為替市場でも円買い圧力が強まり、24年12月以來となる1米ドル＝152円台前半まで円高が進みました。

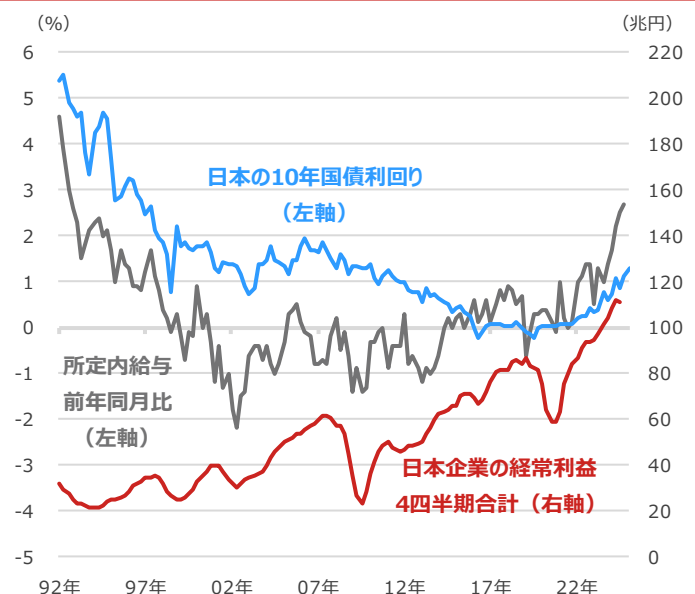
現在の日本は企業の利益確保のための価格転嫁が継続しており、企業収益は過去最高水準にあるなど（右下図）、「業績拡大→賃金上昇→消費拡大→値上げ→業績拡大」の好循環は当面続くと想定されます。こうした流れは日本のインフレ期待を高め、日銀の政策金利や長期金利の先高観につながると考えられます。こうした点を考慮すると、日本の金利は一段と上昇しそうです。

日本の現金給与総額と所定内給与
(共通事業所ベース)



期間：2016年1月～2024年12月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の経常利益4四半期合計・所定内給与・
日本の10年国債利回り



期間：(日本企業の経常利益) 1992年1-3月期～2024年7-9月期、四半期
(所定内給与) 1992年3月～2024年12月、四半期
(日本の10年国債利回り) 1992年3月末～2025年2月5日、四半期
・日本企業の経常利益は法人企業統計のデータを用いた
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年2月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。